

# 医療経営支援課

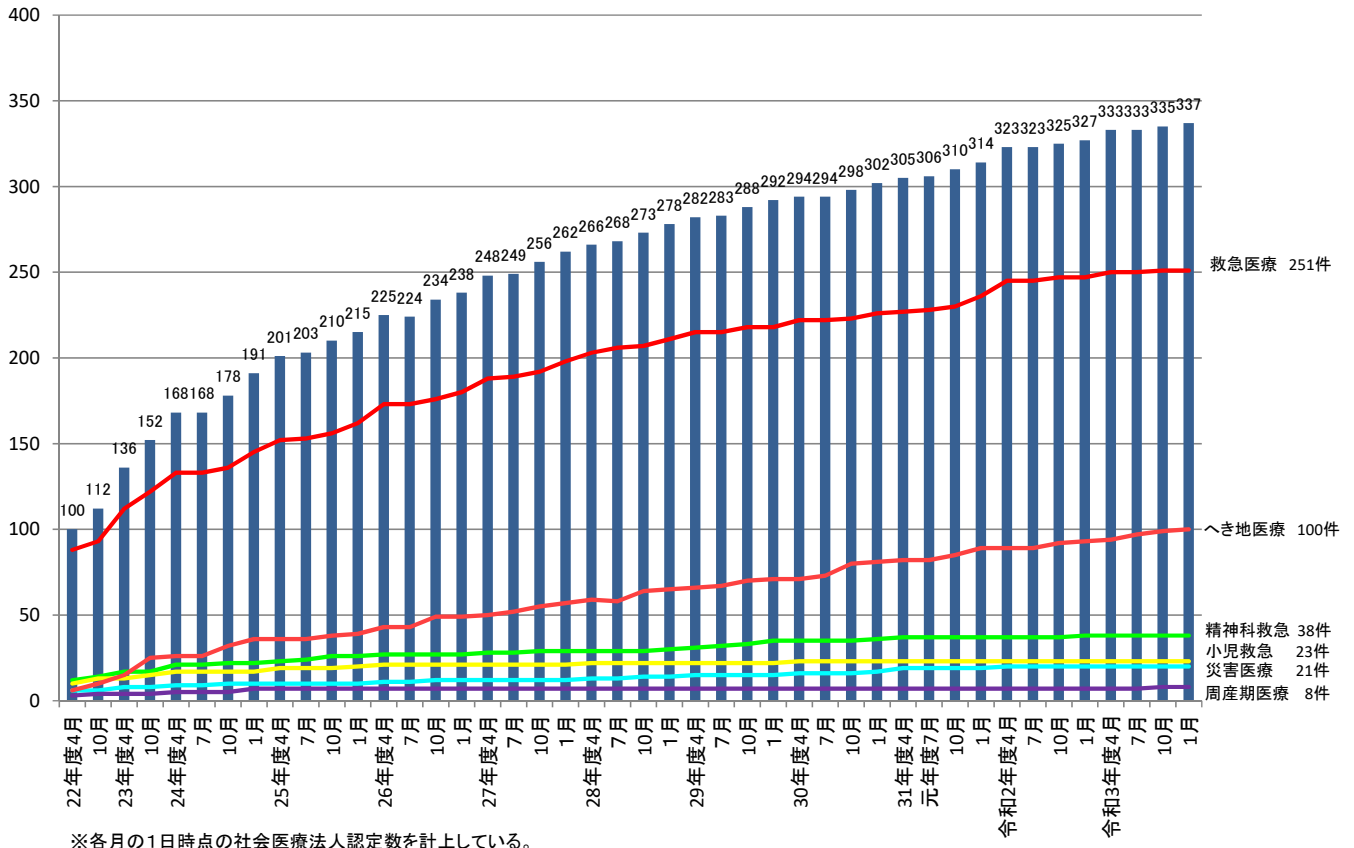
1. 都道府県別医療法人数

令和3年3月31日現在

都道府県名	医療法人 (総数)				出資額 限度法 人 (再掲)	特定医療法人 (再掲)			社会医療法人 (再掲)			一人医師医療法人 (再掲)			備 考
	総数	財団	社 団			総数	財団	社 団	総数	財団	社 団	総数	医科	歯科	
			持分有	持分無											
1 北海道	2,599	4	2,595	1,837	758	15	15	46	46	15	2,086	1,372	714	一人医師医療法人設立認可 推移 昭和61年12月末 179件 昭和62年3月末 320件 昭和62年12月末 723件 昭和63年3月末 815件 昭和63年12月末 1,557件 平成元年3月末 2,417件 平成元年12月末 6,620件 平成2年3月末 7,218件 平成2年12月末 9,451件 平成3年3月末 9,881件 平成3年12月末 11,296件 平成4年3月末 11,597件 平成4年12月末 13,205件 平成5年3月末 13,822件 平成5年12月末 15,665件 平成6年3月末 15,935件 平成6年12月末 17,322件 平成7年3月末 17,828件 平成7年12月末 19,008件 平成8年3月末 19,545件 平成8年12月末 20,812件 平成9年3月末 21,324件 平成9年12月末 23,112件 平成10年3月末 24,770件 平成10年12月末 26,045件 平成11年3月末 27,504件 平成11年12月末 28,967件 平成12年3月末 30,331件 平成12年12月末 31,664件 平成13年3月末 33,057件 平成13年12月末 34,602件 平成14年3月末 36,973件 平成14年12月末 37,533件 平成15年3月末 37,878件 平成15年12月末 38,231件 平成16年3月末 39,102件 平成16年12月末 39,947件 平成17年3月末 40,787件 平成17年12月末 41,659件 平成18年3月末 42,328件 平成18年12月末 42,328件 平成19年3月末 44,020件 平成19年12月末 44,847件 平成20年3月末 45,541件 令和2年3月末 46,251件 令和3年3月末 46,761件	
2 青森	357	3	354	264	90	3	1	2	2	1	281	226	55		
3 岩手	385	3	382	249	133	9	6	1	3	3	298	240	58		
4 宮城	868	9	859	586	273	2	3	2	3	2	677	581	96		
5 秋田	350	4	346	246	100	8	7	5	3	5	271	208	63		
6 山形	463	2	461	348	113	6	104	2	3	2	401	329	72		
7 福島	833	3	830	631	199	3	168	5	4	4	724	602	122		
8 茨城	1,007	2	1,005	684	321	3	262	3	4	4	720	568	152		
9 栃木	800	5	795	588	207	3	178	10	3	10	590	503	87		
10 群馬	876	4	872	606	266	13	230	5	2	5	735	596	139		
11 埼玉	2,703	16	2,687	1,773	914	10	860	12	11	10	2,178	1,632	546		
12 千葉県	2,176	12	2,164	1,376	788	12	733	6	7	6	1,804	1,294	510		
13 東京都	6,599	94	6,505	3,768	2,737	28	2,211	17	7	10	5,757	4,078	1,679		
14 神奈川県	3,590	36	3,554	2,216	1,338	5	1,193	17	5	12	3,064	2,274	790		
15 新潟	941	6	935	687	248	20	214	6	2	4	840	666	174		
16 富山	315	6	309	211	98	1	81	6	2	4	227	167	60		
17 石川県	489	5	484	342	142	4	109	5	2	5	392	298	94		
18 福井県	326	4	322	246	76	4	45	9	2	7	266	207	59		
19 山梨県	262	2	260	179	81	3	65	5	1	1	209	174	35		
20 長野県	788	8	780	597	183	5	132	5	3	2	689	546	143		
21 岐阜県	746	7	746	514	232	7	154	9	5	9	587	465	122		
22 静岡県	1,464	2	1,462	1,063	399	5	387	2	2	2	1,257	1,045	212		
23 愛知県	2,349	9	2,340	1,467	873	11	807	17	2	15	1,888	1,460	428		
24 三重県	676	1	675	506	169	5	149	4	3	4	567	470	97		
25 滋賀県	516	1	516	340	176	3	165	2	2	1	453	364	89		
26 京都府	1,064	21	1,043	709	334	5	312	7	7	4	878	717	161		
27 大阪府	4,596	26	4,570	2,947	1,623	8	1,456	14	3	11	4,157	3,254	903		
28 兵庫県	2,398	20	2,378	1,550	828	6	745	20	2	18	2,049	1,650	399		
29 奈良県	517	8	509	333	176	2	162	2	1	1	410	361	49		
30 和歌山県	428	1	427	335	92	1	69	2	2	4	349	296	53		
31 鳥取県	318	6	312	265	47	3	31	3	2	1	280	213	67		
32 島根県	345	2	343	276	67	1	41	3	3	5	281	230	51		
33 岡山県	1,001	1	1,000	766	234	4	177	14	1	13	835	667	168		
34 広島県	1,546	1	1,545	1,100	445	7	387	6	1	5	1,337	1,093	244		
35 山口県	762	3	759	576	183	7	156	4	2	4	640	545	95		
36 徳島県	580	4	580	472	108	3	80	2	4	4	446	328	118		
37 香川県	584	4	580	408	172	1	128	3	3	1	475	372	103		
38 愛媛県	914	5	909	720	189	10	152	10	3	7	763	601	162		
39 高知県	398	1	397	300	97	5	93	8	2	2	271	208	63		
40 福岡県	3,016	8	3,008	2,152	856	15	812	18	2	16	2,398	2,002	396		
41 佐賀県	471	1	470	317	153	7	133	7	1	6	365	291	74		
42 長崎県	863	11	852	663	189	3	157	6	6	2	707	561	146		
43 熊本県	1,093	3	1,090	807	283	11	198	10	8	8	857	680	177		
44 大分県	705	6	699	481	218	5	175	8	3	5	506	410	96		
45 宮崎県	607	2	605	420	185	4	127	7	1	6	488	415	73		
46 鹿児島県	1,092	2	1,090	806	284	7	132	6	1	5	893	699	194		
47 沖縄県	527	2	527	356	171	8	127	3	3	5	415	342	73		
計	56,303	372	55,931	38,083	17,848	287	14,776	337	51	286	325	290	46,761	36,300	10,461

\*一人医師医療法人(再掲)欄には、昭和61年9月以前に設立された医療法人で、調査時点において、医師若しくは、歯科医師が常時3人未満の診療所も含まれている。

## 2. 社会医療法人認定数の推移



### 3. 医療施設経営安定化推進事業について

「医療施設経営安定化推進事業」の報告書は、厚生労働省ホームページ（[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/igyuu/igyukeiei/anteika.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/igyuu/igyukeiei/anteika.html)）に掲載するとともに、都道府県等に配布することにより情報提供を行っている。

医療施設経営安定化推進事業の過去15年の事業内容（参考）

区 分	事 業 内 容
平成19年度	① 病院経営管理指標及び中小病院の経営の方向性に関する調査
	② 医療機関における資金調達のための調査
平成20年度	① 病院経営管理指標
	② 各都道府県の新たな医療計画にかかる調査研究
平成21年度	① 病院経営管理指標及び医療施設の未収金に関する調査研究
	② 医療施設経営管理部門の人材開発のあり方等に関する調査研究
平成22年度	① 病院経営管理指標及び施設・設備への投資による病院経営影響調査
	② 出資持分のない医療法人への円滑な移行に関する調査研究
平成23年度	① 病院経営管理指標及び医療施設の医業外事業による本体業務への経営的影響に関する調査研究
	② 近年行われた病院の合併・再編成等に係る調査研究
平成24年度	① 病院経営管理指標及び経営適正化に関する実態調査研究
	② 医療機関の経営支援に関する調査研究
平成25年度	① 医療法人等の提携・連携の推進に関する調査研究
	② 医療法人の適正な運営に関する調査研究
平成26年度	① 病院経営管理指標及び医療施設におけるコンプライアンスに関する調査研究
	② 持分によるリスクと持分なし医療法人の移行事例に関する調査研究
平成27年度	① 病院経営管理指標及び医療施設における経営実態に関する調査研究
	② 医療法人と自治体病院等との連携の状況に関する調査研究
平成28年度	① 病院経営管理指標及び医療施設における経営実態に関する調査研究
	② 海外における医療法人の実態に関する調査研究
平成29年度	① 病院経営管理指標及び医療施設における未収金の実態に関する調査研究
	② 医療施設の経営改善に関する調査研究
平成30年度	① 病院経営管理指標及び医療施設における経営上の課題に関する調査研究
	② 医療施設における未収金の実態に関する調査研究
令和元年度	① 病院経営管理指標及び医療施設における未収金の実態に関する調査研究
	② 医療施設の合併、事業譲渡に係る調査研究
令和2年度 (※)	① 医療法人の事業報告書等に係るデータベース構築のための調査研究事業
令和3年度	① 病院経営管理指標及び医療施設における未収金の実態に関する調査研究
	② 医療法人の事業報告書等に係るデータベース構築のための調査研究事業

(※ 令和2年度は1事業のみ実施)

#### 4. 全国病院機能評価状況

都道府県名	全病院数	認定数	認定病院の割合%
北海道	543	104	19.15
青森県	93	15	16.13
岩手県	92	29	31.52
宮城県	136	29	21.32
秋田県	66	17	25.76
山形県	67	21	31.34
福島県	125	34	27.20
茨城県	173	34	19.65
栃木県	106	21	19.81
群馬県	128	29	22.66
埼玉県	343	89	25.95
千葉県	290	61	21.03
東京都	637	172	27.00
神奈川県	335	88	26.27
新潟県	125	24	19.20
富山県	106	26	24.53
石川県	90	25	27.78
福井県	67	14	20.90
山梨県	60	10	16.67
長野県	126	43	34.13
岐阜県	97	25	25.77
静岡県	171	45	26.32
愛知県	321	86	26.79
三重県	94	22	23.40
滋賀県	58	24	41.38
京都府	163	49	30.06
大阪府	512	145	28.32
兵庫県	347	82	23.63
奈良県	75	16	21.33
和歌山県	83	13	15.66
鳥取県	43	16	37.21
島根県	47	17	36.17
岡山県	160	47	29.38
広島県	237	74	31.22
山口県	142	31	21.83
徳島県	106	26	24.53
香川県	89	23	25.84
愛媛県	134	23	17.16
高知県	122	25	20.49
福岡県	455	118	25.93
佐賀県	97	17	17.53
長崎県	150	25	16.67
熊本県	206	73	35.44
大分県	153	35	22.88
宮崎県	134	26	19.40
鹿児島県	234	53	22.65
沖縄県	89	24	26.97
合計	8,227	2,045	24.86

※各都道府県の全病院数は、「医療施設動態調査(2021年3月末概数)」(厚生労働省)より

## 5. 国立ハンセン病療養所の概要

### (1) ハンセン病療養所について

国立ハンセン病療養所の入所者の平均年齢は87.0歳（令和3年5月現在）と高齢化が進んでおり、ハンセン病の後遺症に加え、生活習慣病等の合併症、身体機能や視覚機能の低下等により、日常生活の不自由度の進行や医療の必要性と多様性が増している。

こうした状況を踏まえ、入所者が良好で平穏な生活を営むことができるよう、医師確保を始めとする医療・介護体制の充実に取り組んでいる。

また、入所者が地域社会から孤立することなく、安心して豊かな生活を営むことができるよう、自治体との連携や施設誘致等による療養所の地域開放を行っている。

### (2) 国立ハンセン病療養所の現状

○ 施設数	13か所	開設年月（公立時を含む）		
国立療養所	松丘保養園	青森県	青森市	明治42年 4月
国立療養所	東北新生園	宮城県	登米市	昭和14年10月
国立療養所	栗生楽泉園	群馬県	草津町	昭和 7年11月
国立療養所	多磨全生園	東京都	東村山市	明治42年 9月
国立駿河療養所		静岡県	御殿場市	昭和19年12月
国立療養所	長島愛生園	岡山県	瀬戸内市	昭和 5年11月
国立療養所	邑久光明園	岡山県	瀬戸内市	明治42年 4月
※ 台風被害：昭和15年3月現地で再興				
国立療養所	大島青松園	香川県	高松市	明治42年 4月
国立療養所	菊池恵楓園	熊本県	合志市	明治42年 4月
国立療養所	星塚敬愛園	鹿児島県	鹿屋市	昭和10年10月
国立療養所	奄美和光園	鹿児島県	奄美市	昭和18年 4月
国立療養所	沖縄愛楽園	沖縄県	名護市	昭和13年 2月
国立療養所	宮古南静園	沖縄県	宮古島市	昭和 6年 3月

○ 入所者数	1,001人	（令和3年5月1日現在）
○ 平均年齢	87.0歳	（令和3年5月1日現在）
○ 職員定員	2,772人	（令和3年度定員）
○ 予算額	325億円	（令和3年度予算）

# 近年の医師確保に向けた取組について

## (1) 給与の処遇改善(園長・副園長にかかる俸給の調整額の適用)

園長及び副園長自らが医療を提供する頻度が増えてきていることから、その職務の特殊性を鑑み、俸給の調整額(※)の対象となるよう人事院へ要求し、認められたもの。

令和元年度から園長・副園長に適用(指定職は対象外)。影響額は1人あたり年間約60万円。

※俸給の調整額は、職務の複雑、困難若しくは責任の度又は勤労の強度、勤務時間、勤務環境等の特殊性を勘案し、支給される

## (2) 兼業規制の緩和

令和元年11月以降、ハンセン病基本法等の改正により、本来業務に支障がない等の一定の要件を満たす場合には、正規の勤務時間において報酬を得て兼業を行うことが可能となった。

新規採用者の中には、兼業前提の者もあり、医師確保につながったケースもある。

## (3) 広報活動

- ・本省の療養所医師募集HPをリニューアル、医師募集動画の作成(厚労省YouTubeに掲載)(平成29年度)
- ・医師確保における医療人材求人サイト(Key-Net)の活用(令和2年度)
- ・医師募集パンフレット配布(大学訪問や就職説明会時など)、ポスター掲載(東京メトロ各駅、大学等)
- ・日本プライマリ・ケア連合学会会員に対する療養所医師募集の御案内(令和2年度)

## (4) リクルート活動

- ・関係自治体、主要大学の医学部、国立病院機構などの機関を訪問し、医師確保に向けた協力を要請
- ・医療機関等を定年退職した医師(65歳超)について、園長や副園長を補佐する管理相当職(非常勤職員)として募集

## 国立ハンセン病療養所における地域開放について

### 地域開放の具体的取組み

#### 入院病床の開放(保険診療)

- 退所者限定:粟生4床、邑久4床、菊池4床、星塚4床、沖縄4床
- 退所者・一般:松丘5床、駿河2床、奄美4床、宮古4床

#### 自治体との連携

- 国立療養所東北新生園  
・登米市指定のウォーキングコースとして園内を開放
- 国立療養所多磨全生園  
・東村山市と災害時における施設等の利用に関する協定を締結
- 国立療養所長島愛生園・国立療養所邑久光明園  
・瀬戸内市が中心となり、「NPO法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会」を設立。世界遺産登録に向けた活動を展開。  
平成31年3月には、国立療養所長島愛生園5件、国立療養所邑久光明園5件の建物等が国の登録有形文化財に登録
- 国立療養所菊池恵楓園  
・令和3年4月に合志市が園に隣接する医療刑務支所跡地に人権学習の拠点として小中学校を整備。校門に施設跡記念碑を設置。
- 国立療養所奄美和光園  
・奄美市教育委員会主催、入所者自治会共催で入所者と地域住民の親子による共同農作業(ふれあい和光塾)の実施

#### 土地等の貸付による施設誘致

##### かえでの森こども園(保育園)

- 国立療養所菊池恵楓園(熊本県合志市)/平成24年2月~平成29年9月
- 運営:社会福祉法人佳徳会(けいとくかい)/定員:90人(対象年齢0~6歳)
- ※平成29年10月以降は、入所者自治会が所有する土地に認定こども園として新築移転

##### 花さき保育園(保育園)

- 国立療養所多磨全生園(東京都東村山市)/平成24年7月~
- 運営:社会福祉法人土の根会/定員:128人(対象年齢0~6歳)

##### せとの夢(特別養護老人ホーム)

- 国立療養所邑久光明園(岡山県瀬戸内市)/平成28年2月~
- 運営:社会福祉法人夢あい会/定員:50人

##### 新樹楽園(障害者支援施設)※しんじゅがくえん

- 国立療養所星塚敬愛園(鹿児島県鹿屋市)/平成29年10月~
- 運営:社会福祉法人天上会/定員:45人(対象年齢18歳以上)

##### ○その他

国立療養所沖縄愛楽園では、名護市が「国立療養所沖縄愛楽園土地等利活用基本計画推進協議会」を設置し、現在、民間事業者等のアイデアを募集中

### 関係法令

○ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)(抄)

第4条 国は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、ハンセン病患者であった者等及びその家族の福祉の増進等を図るための施策を策定し、及び実施する責務を有する。

第5条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国と協力しつつ、その地域の実情を踏まえ、ハンセン病患者であった者等及びその家族の福祉の増進等を図るための施策を策定し、及び実施する責務を有する。

第12条 国は、入所者の生活環境が地域社会から孤立することのないようにする等入所者の良好な生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の土地、建物、設備等を地方公共団体又は地域住民等の利用に供する等必要な措置を講ずることができる。